

【令和5年度予算】 引上げ分に係る地方消費税収の使途状況

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総務省第2号通知）により、引上げ分に係る地方消費税（消費税率換算1.2%：社会保障財源分）の使途を次のとおり公表します。

○地方消費税交付金

(千円)

地方消費税交付金の額	1,600,000
うち従来分（一般財源）	646,543
うち引上げ分（社会保障財源）	<u>953,457</u>

○引上げ分（社会保障財源）の使途

(千円)

社会福祉	
社会福祉総務費	6,618
障がい福祉費	275,586
老人福祉費	16,100
児童福祉総務費	87,985
児童措置費	285,599
母子福祉費	4,677
生活保護費	87,908
	<u>764,473</u>

保健衛生	
保健衛生総務費	55,900
予防費	133,084
	<u>188,984</u>

合計 953,457